

障がい者の人が地域で安心して生活できるよう、障がいを持つ人やそのご家族の人からの相談に応じ、必要な情報の提供を行う相談支援事業を実施しています。

この事業は上三川町、小山市、下野市、野木町の2市2町が共同で設置する小山地区障がい者相談支援センターにおいて実施しています。

●どんな相談にのってくれますか？

ホームヘルプサービスなど、福祉サービスの利用や余暇活動、日常生活など、どのような相談にも応じます。

●対象者は誰ですか？

発達に心配のあるお子さんから高齢者まで、知的障がい・身体障がい・精神障がいを問わず相談に応じます。

●どのように相談したらいいですか？

センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅へお伺いすることもできます。FAXでも受け付けます。

●どんな人が相談に乗ってくれますか？

専門的な研修を受けた「相談支援専門員」が対応し、関係機関と連携して支援します。

●費用はかかりますか？

相談にかかる費用は無料です。

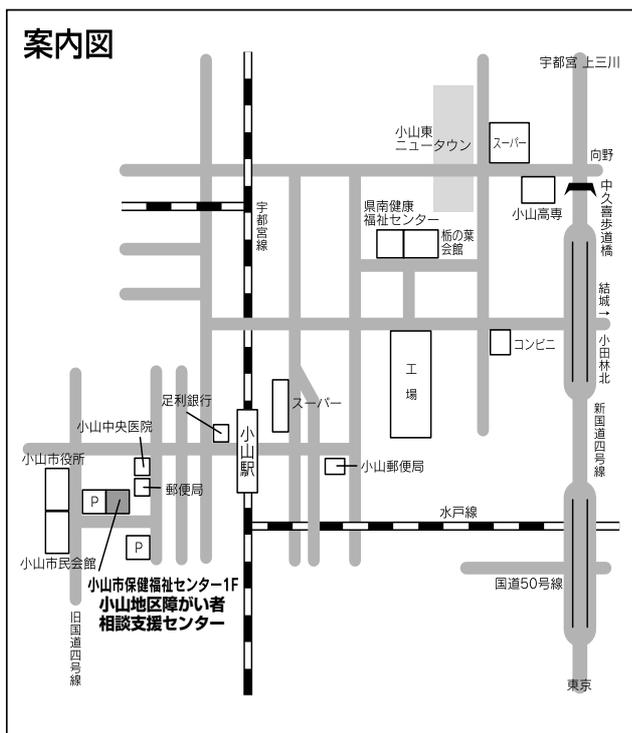
「小山地区障がい者相談支援センター」

住所＝小山市中央町2-2-21 小山市保健福祉センター1階 ☎・FAX0285 (23) 5050

開設日＝月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

開設時間＝午前8時30分～午後5時30分まで

※バックアップ施設では、電話での対応を24時間体制で行っています。



●バックアップ施設

※時間外の相談もお受けします。

身体障がい者療護施設

社会福祉法人洗心会 サンフラワー療護園

☎0285 (22) 1109

FAX0285 (22) 1345

知的障がい者更生施設

社会福祉法人パステル ホーム宙

☎0280 (54) 1399

FAX0280 (54) 1398

精神障がい者相談支援事業所

医療法人 朝日会

☎0285 (22) 1198

FAX0285 (22) 8946

▼問い合わせ先＝

健康福祉課 社会福祉係 ☎56 9 1 2 8 FAX56 7 4 9 3

Eメール：kenkou01@town.kaminokawa.tochigi.jp